「福井市総合計画審議会」　第２回　調整会議

■開催日時：平成２２年１０月１４日（木）１０：００～１１：００

■開催場所：福井市役所　第 11 会議室（Ｂ）

■出席者：別紙のとおり

■会議内容

１．開会

司　　会

それでは、ただいまより福井市総合計画審議会の第２回目の調整会議を開催させていただきます。

２．市民憲章唱和

司　　会

まず始めに、市民憲章の唱和をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。恐れ入ります。ご起立をお願いいたします。

市民憲章は、会議次第の裏面にございますので、ご覧ください。

私が前文を朗読いたしますので、それに引き続きご唱和をお願いいたします。実践目標についても、あわせてお願いをいたします。

――――――　市民憲章唱和　――――――

ありがとうございました。ご着席ください。

申し遅れましたが、桑原委員、野坂委員、高田委員については今日ご欠席という事をお聞きしておりますので、このメンバーで進めさせていただきたいと思います。

３．議題

司　　会

それでは以後の審議につきましては福田会長さんのほうでお願いをいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【（１）「総合計画を推進するために」について】

福田会長

はい。おはようございます。すっかり秋らしくなってまいりました。今日も順調に話しを進めさせいただきたいと思います。

審議を始めさせていただきますが、まず、「総合計画を推進するために」についての事務局より説明をお願いいたします。

事務局（吉村室長）

それではよろしくお願いします。前回の第１回の調整会議におきまして、「総合計画を推進するために」という事で、それぞれの部会にはお計りしていなかったわけですけども、総合計画を推進するための内部事務的な部分でありますけれども、それについてご審議をいただきました。レジメの１ページおめくりいただきますと、もともと諮問案では、上の方の「総合計画を実現するために」というものが、下の方に持っていくような形になりますけれども、前回の調整会議においては、この下の部分ですけれども、４つの形にまとめたという事で、提案させていただきましたけれども、そこでですね４つはちょっと、おおまかすぎるといいますか、ちょっとここまで集約してしまうと、ちょっと逆に分かりにくくなるのではないかという事で、その後ろの後ろ、３ページが前回お示しした変更前ということになりますけれども、２ページこれはちょっと４つに絞ったところを６つに増やすような形でまた提案させていただいております。変更した部分ですけれども、２ページの下３つになります。「広報・広聴の推進」「電子自治体の推進」ですけども、この電子自治体の推進の部分が情報化の部分になりますけれども、第２部会の施策の中に入っていたものを、総合計画を推進するためにという事で、こちらに持ってきた時に同じ情報という事で広報・広聴と一緒にあわせたんですけども、性質が違うということで、「広報・広聴の推進」という事と「電子自治体の推進」、これを２つに分けております。

それから前回の議論の中で危機管理の大切さということも入れるべきではないかというようなご提案もございました。福井市においては、それぞれの所属で危機管理と言いますか、危機事象に対する対応というもの、自然災害だけではなくて、情報漏洩とかインフルエンザなんかの事もありますし、そういったものをそれぞれ定めてはありますけれども、そういったものをしっかり対応すると、いう事で「危機事象への対応」という事を１つ付け加えさせていただきまして、この６本で「総合計画を推進するために」というものにさせていただきたいなという事で、こういう形に変更をさせていただくという事で本日ここの確認をお願いしたいと思います。

以上で「総合計画を推進するために」の部分の説明を終わらせていただきます。

福田会長

これちょっと読んでもらった方が良いんじゃないかな。

事務局（吉村室長）

では、ちょっと読ませていただきます。

福田会長

はい。変更後だけで結構ですね。

事務局（吉村室長）

変更後だけですね。

まず、「総合計画を推進するために」とこれもとは「総合計画を実現するために」という題でしたけれども、推進のほうが適当ではないかという事で、「総合計画を推進するために」という事に変更させていただいております。「計画を確実に推進していくために、市はまちづくりを担うすべての主体と協力しながら、透明で効率的な成果重視の行政運営に全庁的に取り組みます。」、「取組」、「時代に対応した行政サービスの提供」、「地方分権の進展など地方を取り巻く環境に対応する市民に最も身近な自治体職員にふさわしい意欲を持った、これは意欲を持ったですね。「と」になっていますが、意欲を持った人材を

育成し、ぬくもりのある行政サービスの提供を目指します」。

２つ目「計画的で効率的な行政の運営」、「限られた資源を最大限に活用し、あらゆる事務事業において成果を重視した効率的な行政運営に取り組みます」。

３つ目「健全な財政の運営」、「市税の適正かつ公平な課税を進めるとともに、円滑な納税に向け普及啓発を進めることにより、収納率の向上に努め、安定した財源の確保を図ります。また、政策の優先度や重要度を見極めながら、中・長期的な財政見通しに基づき、健全で持続可能な財政運営を行います」。

４つ目が「広報・広聴の推進」、「公正で開かれた市政となるよう個人情報保護に十分配慮しながら情報公開制度を適正に運用し、地域や市民活動に関する情報から行政情報まで、様々な方法で広く市民に知らせます」。

５つ目が「電子自治体の推進」、「社会情勢や地域実情に応じた情報基盤の整備や電子自治体の構築を推進し、ＩＣＴを活かせるまちづくりに取り組みます」。

６つ目が「危機事象への対応」、「危機事象発生時において、市民生活への影響を最小限にとどめるよう的確に対応できる体制を構築します」。

以上でございます。

福田会長

はい。どうもありがとうございました。

それではこの「総合計画を推進するために」という事に関してのご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

これは主として行政サイドのあれやね。

事務局（吉村室長）

そうですね。

福田会長

内容ですな。

事務局（吉村室長）

はい。

福田会長

いかがでしょうか。どんな事でも結構です。どうぞ。

文章のちょっとおかしいところでも結構です。ご指摘いただけたらと思います。

この最近、電子自治体というのはかなり進んでいるんだろうか。

事務局（吉村室長）

そうですね。市民の方向けでいいますと、例えば住民票ですとか、所得証明、そういったものは窓口じゃなくても、住基カードを作っていただく必要はありますけれども、そういった住基カードを作っておられる方でしたら、自動発行の機械が置いてございますので、時間外でもそういったもので出せると。

それから体育施設とか、そういった施設の貸出しですね、そういったものは電子申請で予約ができる、そういったところが主なところですけれども、あと、ふるさと納税とかそういった寄付なども、電子申請でできるとか、そういったふうな形の取り組みが、市民の方々向けには今進めているようなところです。

税務署のほうでは、確定申告を電子申告できるような形になっていたりしますけれども、

そういう情報を市民税課のほうに直接もらって、そのまま活かせるとか、そういう行政間の電子媒体のやり取りによる情報の交換ですとか、あるいは、内部的には、去年から今年にかけてやったんですけども、いろいろ福祉の仕事ですとか、内部事務とか、いろいろな事務についてそれぞれいろいろなシステムが入ったんですけども、全体として総合して１つの端末で、例えば保育園の管理とかいろんなものの情報を、パスワードは当然必要なんですけども、１つのところで、そういったものが管理できるといいますか、そういったふうに内部システムを今改良した。そういう意味でいろいろ取り組みはしていますが、外向けにはまだこれからね、いろいろやらないといけない部分がまだまだあるんじゃないかと思いますが。

福田会長

あのね、ちょっと離れるかもしれないが、戸籍謄本とかね、身分証明書とか、ああいうものは、本籍地にやらないと無理やわね。

事務局（吉村室長）

そうですね。

福田会長

これは全国的なもんだと思うんだけれども、こういうものは、何か市役所でもって住んでるとこでやれるというふうにはならないんですか。

事務局（吉村室長）

戸籍については既に電子化はしているような状況なんですね。どこの自治体でも電子化は進めています。ただ住民票と違いまして、戸籍はひとつの、本籍が置いてあるところでしか管理できないといいますか、発行できないようなことになっておりまして。

福田会長

それは法律でそうなっているんですか。

事務局（吉村室長）

そうなっているんですね。例えば１つ直すにしても、全部法務局に通さないといけないですとか、法律の縛りが戸籍の部分では相当ありますので。

福田会長

これだけね、ＩＴが発達しているのに、まったく無駄な話ですね。

事務局（吉村室長）

住民票ですとね、住基ネットワークでどこの、例えばさっき言った住基カードを持っていれば、どこの自治体でも出せるような形には今できていますけども、戸籍はそういった面では制約が増す。

福田会長

そうですな。

事務局（吉村室長）

ただ、郵送とかね、そういったもので発行はできるようになっていると思いますので。

福田会長

それはそうだと思う。ゆくゆくはそういうのも全部ＩＴ化してもらうと、ありがたいで

すな。

ほかに何かないですか。

内田委員

よろしいですか。

福田会長

はいどうぞ。

内田委員

まず、質問と意見なんですけども。

１ページのですね、上の１４項目がありますね、で、これはすいません、これが福井市のスタートの項目という事で解釈という事でよろしいでしょうかね。

事務局（吉村室長）

そうですね。そういうことです。

内田委員

これが提案の基本項目という事ですね。

事務局（吉村室長）

そうです。

内田委員

で、これがですね、例えば上から５つ目、※４になりますけれども、「適正な条例をつくる」とかですね、下から４番目の「入札や契約の透明性と公平性の向上をはかる」それから下から２番目「適正な公共工事を推進する」非常に個別具体的なんですね。これが２番の変更後になりますと、どこに収斂されたのかなと。これをおこした市の狙いとかがある中で方向がどう変わったのか、その辺がちょっと経過を教えてほしいです。

事務局（吉村室長）

下の方の備考の欄に、どこに統合したかというのは記載してございます。ちょっとそれぞれの部会でご議論いただきました施策と比べて、細かい事務までここに書いてあるというような状況がございましたので、レベルとしてもうちょっとおおまかな形で、下の方の形に今集約をしているというような形でございます。こういう細かい割と事務、例えば入札とか、そういったものに非常にちょっと個別の事務というような形になりますので、全体としてそうなんですけれども、具体的にどうするかというものについては、実施計画の中で位置づけるというふうな形を今全体として取っておりますので、ここの「総合計画を推進するために」というところも、考え方としては同じような形で、個別の事務的なものについては、あまり出さないような形に下の方でちょっと集約したような状況です。

福田会長

うんうん。かなり上のほうは原案としては、出発したときは具体的なものを出してあったけれども、そういうものをもっと統合するような形で下にまとめられたということですね。

事務局（吉村室長）

そうです。

福田会長

だから、かなり隠れてしまってですね、適正な公共工事という言葉や表現的にはなかなか読取れないけれども全体の中では入っているという事ですな。

事務局（吉村室長）

そうですね。

内田委員

はい、わかりました。

福田会長

ほかに何かご意見ございませんでしょうか。

岡嶋委員

すいません。

福田会長

はい、どうぞ。

岡嶋委員

２番の「計画的で効率的な行政の運営」の「限られた資源」っていうところなんですけど、これは。

事務局（吉村室長）

「限られた資源」っていうのは行政の場合では、まず人とお金とあと、最近は情報というようなことをいわれていますけれども、そういったものを有効に使って効率的な行政を運営していくというような意味合いです。

内田委員

あとは使われていない施設などがありますけどね。

事務局（吉村室長）

そうですね。それも物。

内田委員

も含めた。

事務局（吉村室長）

そうですね。

内田委員

限られた資源。

事務局（吉村室長）

はい、そのとおりです。人・物・金。

岡嶋委員

ですよね。

事務局（吉村室長）

情報。そういったところ。

福田会長

確かにこのようにまとめるとですね、逆に今度は、どうとも解釈できると。いうところがございますね。これ。

事務局（吉村室長）

ええ、まぁ。そういうところはありますね。

福田会長

少々もれて漏れてもですね、あまり漏れたという実感がないと。

事務局（吉村室長）

それを具体的には、最終的には何度も申し上げていますけれども、実施計画のところで、ある程度しっかり拾いながら、あるいは実施計画でもれた場合はそれを、実施計画を直す事によって、総合計画は直さなくても、そちらのほうでカバーできると、いうような事もちょっと考えています。

福田会長

そうですね。だからいわゆるアクションプログラムにあたる部分を具体的にできるだけね、今度いったんこのジェネラライズですか、一般化したのと逆に個別の行動指針というものをしっかり立てておいてもらう必要がありますね。

よろしゅうございますでしょうか。

内田委員

もう１つ。

福田会長

はい。

内田委員

どうもすみません。

そういう状況からすると、下から２番目の「電子自治体の推進」というのは分かりにくいですね。で、分かりにくいのと非常にこう危険性が持っているんですが、私も分からないんですよ。分からないんですが、電子自治体というのはどういうもので、それが市民にとって役に立つものでなければならないということでね。当然。で、ＩＣＴを活かせるまちづくりというのはどんなものかというのが、イメージできないものですから、イメージできないものをそのまま載せていいのかという問題もありますが、その辺はどうでしょうか。

事務局（吉村室長）

電子自治体という言葉そのものが、まっ、総務省の中ではこういう言葉を使っているんですけども、あまり一般的でないっていえばそういう部分は確かにあるかも知れません。しばらく前まではＩＴの推進でしたが、間にコミュニケーションが入ってＩＣＴというような言葉になってきていますけれども、そういうＩＣのテクノロジーの発展で、いろいろ市民の皆さんの利便性とかそういったもの、内部事務の改善によって利便性が高まる部分がありますし、直接的に市民の皆さんが情報を取ったり、あるいは逆に申請をしたり、そういったものが、家でできる、そういったような利便性を高めるっていう部分になると思うんですね。そこらへんも、情報化の推進という事がもともとは第２部会だった時は、「地

域情報化の推進」という言葉だったですね。

内田委員

それで市民に示すわけなんで、ちょっとうるさくなるかもわかりませんけども、電子自治体とか、ＩＣＴというのがどんなものかをですね、示しちゃまずいんですかね。例えば情報化がしっかりとれれば、例えば自宅に居ながらにしてですね、場合によっては住民票の請求ができたり、ってこともですね、そんないわゆるわざわざ赴かなくてもできるとか、そういう事も可能だとか、当然市民にとってプラスになることって事ですね、情報が早く引き出すって事に、納税の関係のシステムもよりリターンが早くなるとか、そういった事かなとは思うんですけども、そういった暮らしに役に立つことですよって事を補足で入れるってのはまずいんですか。

事務局（吉村室長）

補足でですか。

内田委員

うざくなるのですか。こういった。

福田会長

だから、先程も決められているみたいな、もっと具体的なアクションプログラムを作る時に、もし、具体的にあれだったら入れたらどうかな。

内田委員

それでもいいです。

福田会長

まぁいずれにしても今の意見は、ちょっと分かりにくいんじゃないかと、一般の市民の方々に。だからもうちょっと分かりやすいような噛み砕いた表現がどこかに出てくる必要があるんじゃないかというご意見だと思うんですけどね。

事務局（吉村室長）

まっ、確かに電子自治体っていう言葉自体がね、ちょっと分かりにくい部分はあるかもしれません。

福田会長

この頃一般的に使われていますけどね。例えば電子事務体制とかね、各会社、企業なんかでは、よくそれは使っていますね。だから分からんことはないと思うんだけれども、一般的に、さぁ皆さんに理解しやすいかというと、必ずしも確かにそうでない部分もありますからね。やっぱりできるだけあんまり略語は避けて、分かりやすく、ＩＣＴにしてもそうです。当たり前といえば当たり前なんだけれども、市民は子どもから老人までおられるわけなんでね、やっぱり分かりやすい言葉をできるだけ使っていくと、いうことはやっぱり基本的には必要だろうと思いますね。だからこれはアクションプログラムを考える時、十分お考えください。

事務局（吉村室長）

分かりました。

福田会長

ほかに何かないですか。

市民の立場に立って考えたら、いろいろと意見が出てくるかと思いますが、ほかによろしゅうございますでしょうか。

だいぶん良くまとまったんではないかなぁとは思いますけどね。

事務のほうで何かこれについて追加するとこはありませんか。

事務局（吉村室長）

特段ありません。はい。

【(2)「将来都市像」について】

福田会長

はい。

それではですね、それに続きまして「将来都市像」とこれについての事務局より説明をお願いいたします。

事務局（吉村室長）

はい。よろしくお願いします。

「将来都市像」につきましては、それぞれ４つの部会で、熱心にご議論いただきまして、それぞれ案を提出いただいております。お手元に「部会から提出された将来都市像（案）」という事で出させていただいております。部会名は記載しておりませんけれども、性質的にちょっとまとめて、性質と言いますか、名目的にといった方が良いのかもしれませんけども、１ページは「みんな」というものがキーワードとして入っているものをちょっと１ページにはまとめております。

それから、２ページ目には、どちらかというともともとの諮問案、素案ですね、素案をちょっと修正したような形が４番５番です。

それから３ページ目、これは「活気」とか「成長」とかそういった意味合いをちょっと入れたいという事で、そういう文言が入っているのが６番７番８番というような形になります。

それから４ページ目これはどちらかというと心持といいますか、「心」と言う言葉でつくか、「ほっと」というような形の、ちょっと心持と言いますか、そういった部分を盛り込んだような形、そういったものをここにまとめてみました。

合計１１の案をそれぞれ部会から出していただいておりますが、ただこの１１全部を一つ一つ議論するとなかなか議論も拡散しがちになると思いますし、時間もかかるという事が想定されますので、事前に委員の皆様に、これがいいんじゃないかというものを、人気投票みたいなものをさせていただきまして、手元で集計をした結果、３つ程に絞って、絞ってといいますか、ある程度皆さんが良いと思ったもの３つを今から申し上げますが、そういったものを中心にしながら、必ずしもこの３つに絞ってしまうというわけではありませんけれども、ほかのやつも加えて議論はしていただきたいと思いますけれども、そういったものを中心としながら、本日議論をいただきながら最終的にどういうものにするかというものを決めていっていただきたいと思います。

で、今得点が多かったものを３つを申し上げますと、３番目の「みんながともに手をつなぎ、安心と笑顔あふれる安らぎのまちふくい」、それから６番目の「自然・活気・誇りにみちた　人が輝く　かえりたくなるまち　ふくい」　それから１０番目の「『ほっ』とできる街・ふくい」この３つが委員の皆様の投票の結果といいますか、この３つが点数と

しては高かったという状況でございます。

この３つを中心としながら、ほかのものも排除するわけじゃありませんけれども、本日議論をいただきながら、より良いものと言いますか、今まで部会の議論などを通しながらいろいろご意見いただきましたけれども、あるいは市民意識調査とかパブコメそういった意見もございました。市民の皆さんの意見も汲みながらまたより良い将来都市像をまとめていただければと思っております。

それから、これも参考までにですけれども、Ａ４の縦版で「主な市の将来都市像」というものを本日は参考資料として出させていただいております。あんまりこれを先に出しますとちょっと影響される部分もあるかと思って出してなかった部分もありますが、ほかの都市でどういった将来都市像を掲げているかというものをお示しして、これもまた参考にしていただければと思っております。

以上でございます。

福田会長

はい。どうもありがとうございました。

どうしましょうね。この３つから選ぶのは、最終的におそらく委員の方々のご意見によると思いますけども、ちょっとこの時間ちょっとあります。コメントのところ読んでもらえますか。それぞれの。

事務局（吉村室長）

はい。今の３つのコメントということ。

福田会長

そういう事です。３つに絞ってお願いします。

事務局（吉村室長）

はい。

まず３番目「みんながともに手をつなぎ、安心と笑顔あふれる安らぎのまちふくい」、「市民協働や公共交通ネットワーク、公民館を中心とした生涯学習と地域づくり、周辺市町との連携など、つながりのあるまちづくりを目指す。・未来が見える政策を展開し、市民協働の視点での施策を計画的に着実に進めることで市民に笑顔が生まれ、安心して暮らせるまちづくりを目指す。福井には海、山、遺跡等豊かな自然があり、中心市街地には県都としての都市機能がある。それぞれの地域が自分たちの住む場所に誇りと愛着を持つことで、より魅力的な地域ができあがる。それらを公共交通ネットワークで結び、行き交うことで、みんなが、ちょっとここでちょっと切れていますけれど、みんなが「賑わい」と「やすらぎ」を実感できるまちづくりを目指す。つくられた商業施設での「賑わい」創設は持続性がないと思う。地味でも日常生活圏の中で、しっかり定着したまちづくりを目指す。」、これが３番のコメントです。

それから６番「自然・活気・誇りにみちた　人が輝く　かえりたくなるまち　ふくい」、「専門部会で出たキーワード「自然」・「活気」・「誇り」・「輝き」・「人」に審議委員さんの案で一番共感を得たフレーズ「かえりたくなるまち　ふくい」を加えました。「かえりたくなるまち　ふくい」福井市に住んでいる人には、住んでいる地区（地域）にかえりたいと思えるまちにしていきたい。県外に出ている福井市出身の人には、ふくいに帰ってきてもらえるような活気あるまちにしていきたい。そして、都会の人には、「日本の田舎の風

景」が残る福井市に来ていただき、疲れた心を癒してもらえるような、「日本の心」にかえってもらえる」。

１０番目「『ほっ』とできる街・ふくい」、「県外の人が福井に来て感ずることの多くに、温もりを感じるとか、人なつっこいということをよく聞きます。自然、長寿、教育など優れてはいるものの、個々の指標で云えば表現が個別的になり難しい。他から来て「ほっ」とする場所である都市として成長していくことが求められる。当初は「ほっとできる都市ふくい」であったが、専門部会の審議により「都市」を「街」と変更しました」。

以上です。

福田会長

はい。どうもありがとうございました。

こういう３つの案が出ているんですが、これについて自由にちょっとご討論願いたいと思います。どれでも結構でございます。

何かご意見ございますか。ご遠慮なくどうぞ。ご意見お出しください。

はい、どうぞ。

加畑委員

この３番ですけれどね。これ３つありますが、○ついてね、コメントが。この中の１つを選ぶんですか。

福田会長

そうですね。

事務局（吉村室長）

コメントじゃなくて。

福田会長

都市像のフレーズをですね。どれか１つを選ぶという事です。３つある中の。一応皆さんの投票で３つまで絞られたわけですね。それを今日の委員会で、調整会議でご意見を賜った上で、どれかに絞れたら絞りたいという事でございます。

いかがでしょうか。

杉田さんいかがですか。

杉田委員

皆さんがみんなよく考えてあるんで。３番については一番具体的なというか、オーソドックスな考え方だと思うんですよね。なんかこの「かえりたくなるまち　ふくい」というのは心をくすぐるような、気がするんですけど。福井市に住んでいる人には、住んでいる地区にかえりたいと思えるまちにしていきたいというのは、福井市以外に住んでいるところへ帰りたいと思えるまちにしたいという事ですか。福井市に住んでいる人はどこに帰るんですか。

福田会長

やっぱりそれは福井市でしょうね。

事務局（吉村室長）

おそらくこれ意味合いとしては、自分が住んでいる、福井市内に住んでいても、自分の

いつもいる所に戻り、そういう意味ですかね。

杉田委員

そういう意味ですかね。

福田会長

いかがでしょうか。

森下副会長

いいですか。

福田会長

はい、どうぞ。

森下副会長

じゃ、私はこの６番を選んだんですが、６番これ、私だけ感じるのかも、プツッ、プツッと切れているような感じがする。後はなんかすんなり続いているというか、文章的に。そんなふうに感じないかな。この「た」で切れているような感じがするんで。なんか、っていうふうに、最初読んで選ぶ時もそういう風に感じたんですけども。なんかそこがちょっと引っかかるかな。

福田会長

えっと内田さんいかがです。

内田委員

私個人的には下の６番と１０番を私は１票ずつ入れているんですね。だからそれにこだわると、言っていいんですかね、これ。

福田会長

自由におっしゃってください。

内田委員

はい。私が考えたのは１０番なんです。部会で提案したんですけども、『ほっ』とできるっていうのは、かえりたくなるまちの事なんですよ。なんで３番、一番上の３番はちょっとありふれているので、３番を私は今回投票で選ばなかった、という事になります。「かえりたくなるまち」というのは、非常にいいフレーズかなというふうに思ったのと、一番下は私が作ったという事で。そういう思いです。

福田会長

はい。分かりました。

田村さんいかがですか。

田村委員

ちょっと感じたのは、今さっきの話でないんですが、「誇りにみちた」の後に空いてる、「人が輝く」の後に空いてる、だから人が輝くが「誇りにみちた人が輝く　このかえりたくなるまち　ふくい」と、これやっぱりこの空ける場所がね、ちょっと考えたほうが良いんじゃないかなぁというのと、パンフレットに全部これから出るっていうことになると、パッと見て分かるという意味で「『ほっ』とできる街」っていう、このパンフレットにパッと載ったほうが、このなんていうんですか、各市町村のこれね、縦長のこれもらっても、

長いとずっと読まないと駄目だけど、第一印象でパッと見て、それからそれはこういう意味ですよって、出たほうが分かりやすいっていうんですか、内容が全部この、ずっーと載っているよりも、この一瞬にして分かって、内容が分かる、結論先に出して内容が分かる、みたいな方がインパクトが強いんではないかなという気もせんではないんです。

福田会長

なるほど。はい。

加畑さん、どうぞ。

加畑委員

「かえりたくなるまち　ふくい」ですね。これは福井のまちづくりの残していかないとならないなと思うんですが、何を魅力で福井に帰りたいかということについて、もう少しまちづくりと考えが入れたほうが良いのではないかなぁと思うんですが。それに対しての腹案は何も持っていません。ただ、「かえりたくなるまち　ふくい」に対しての魅力的な文句が入らないかなぁと今考えているところでございます。

福田会長

岡嶋さん言ってもらったかね

岡嶋委員

あっ、私ですか。まだ言ってません。

やっぱりパンチがほしいと思うんですよね。それで３番はちょっと優しいかなって感じだし、私の中ではやはり活気というところがすごく欲しかったので、「『ほっ』とできるまち　ふくい」も内田さんがいらっしゃるからすごく良いと思うんですけれども、やはり人が輝いたり、活気があったりとするほうがいいのかな、と思いまして、６番に私は入れました。

福田会長

いろいろ意見が出るもんですな。

岡島委員

で、プツン、プツン、プツンって切れているっていうけど、私はやっぱり、ガン、ガン、ガンっていった方が良いって感じで、文章でなくても良いのかなって、感じも私はしました。いろんな意見があるとは思います。

森下副会長

切れてもいいけど、繋ぐ、どう言うのかこの、切れ方がちょっと気になるんですけど。

福田会長

どうしますかね。これは意見が分かれるわけですからね、もう、ちょっと乱暴ですけどね、乱暴ですけど、投票しましょうか。

事務局（村田主任）

いや、あの、森下副会長がおっしゃった、この切っている意味ですけど、おそらく自然・活気・誇りにみちたふくい、人が輝くふくい、かえりたくなるまちふくいと、こういう意味で切っているんだと思うんですね。で、例えば、誇りにみちた人が輝くを引っ付けると、「自然・活気・誇りにみちた」の形容詞がどこに掛かっているかが、分からんっていう事で切ったんだと、提案者は思います。はい。

福田会長

そう勝手に代表せんといてください。

事務局（村田主任）

だから、逆に切らないと分かりにくいという所もあるのかなと。

森下副会長

それもありますけどね。

事務局（吉村室長）

開票して３つ並べると、こんな感じかなぁっていうのが、あれですかね。

福田会長

確かにねぇ、１０番も非常に魅力的なんですがね。あまりほっとばかりしていたら、寝込んでしまいそうな感じ。

なかなかだけどこれは端的に表すためには確かに１０番も魅力的ですな。

まっ、とにかくこれは意見が割れますから、乱暴ですけどね、乱暴ですけどちょっと、皆さんのご意見を。１票ですかな。１つずつ選んでもらいますかね。

事務局（村田主任）

今、投票用紙作ります。

岡島委員

手挙げたら。

内田委員

手挙げて。

福田会長

それやると、やりにくいかもしれんので。

事務局（村田主任）

今、投票用紙作ります。即席で。７枚。

福田会長

僕みたいに気弱い人間は手挙げられん。

岡嶋委員

また。

福田会長

１人１票ずつで良いですか。

内田委員

１、２、３ってやりますか。

事務局（吉村室長）

はい。

事務局（村田主任）

１点２点３点。

内田委員

３点２点１点ってつける。

岡嶋委員

３つしか無いんだし、これだけしか居ないんだから、いいんじゃないですか。

福田会長

あの、１票だけ。１番良いと思うものをだけちょっと記入してください。
１番良いと思える番号だけ１つお書きください。

内田委員

番号、左側の番号を書くんですか。

福田会長

そう。左側の番号、だから３番か６番か１０番か。

内田委員

無記名でね。

福田会長

お名前を書きたかったら書いてください。ただし、名前はカウントされませんので。

事務局（吉村室長）

（投票の結果）　３番が１票、６番が４票、１０番が２票という事で６番が多いと。

福田会長

わかりました。過半数とかなんとかうるさい事言い出したらきりが無いですが、一応６番が過半数ですね。これね。

事務局（吉村室長）

そうですね。

福田会長

６番にさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。
はい。

福田会長

そうすると、これについて何かご意見ほかにございますでしょうか。

内田委員

例えば、少し修正する。

岡嶋委員

『ほっ』とできる。

内田委員

例えばですね、『ほっ』とできるかえりたくなるまちが良いんですけども、「誇りみちて人が輝く　かえりたくなる」、「かえる」は漢字にするというふうに。かえりたくなるは漢字で良いんじゃないかなぁっていう気がしますけどね。「みちて」も「みちた」って平仮名あんまり見られないから、漢字で良いかなぁって思います。

福田会長

どうでしょうね。ほかの方どうですか。一応６番になったんだけれども、この場は調整会議ですから、ここで何か良い意見があって、これをこのようにしたほうが良いというふうな意見がですね、全体を占めれば修正もありうるべしと、いう事で良いと思うんですが。

杉田委員

「人が輝く」っていうのは、入れたほうがいいですか。これ、抜いたらおかしくなりますかね。「みちた」から続けて「誇りにみちた　かえりたくなるまち　ふくい」、プツン、プツンって切れるのがという意見が出ましたので。

岡嶋委員

だんだん６番じゃなくなってくる。

田村委員

帰りたい、強制的に帰りたい。

岡嶋委員

帰れ、帰って来いみたいな。

内田委員

ここでは、「人が輝く」っていう人、暮らし、生活している人第一だよって言いたいから、やっぱり入れないと駄目なんですよね。僕も切ってもいいかなって今思ったんですけども。

杉田委員

「人」と「輝き」っていうのは、やっぱり大事なフレーズやね。

内田委員

かも分かりませんね。

それよりも、前を取っても良いかも、前をもうちょっと簡便にしたほうが良い、前ちょっと重いなって感じがするんですね。

福田会長

あんまり変えるとね、作者の意図が全然無くなってしまうからね。

いかがでしょうか。ほかのご意見ございますか。

まず、漢字にするというのはいかがですか。

「ふくい」はどうだ。あるいは「まち」はどうだ。ということになるわけでね。

内田委員

これ、使い方からいけば、「みちた」とか「かえり」を漢字にした方が、「輝く」を平仮名にした方がより、「輝く」ってだいたい平仮名にした方が輝いているように見える印象が残るんですね。この「輝く」っていうのは、子どもは読みにくいかなって感じはしますね。子どもはあまり読まないかも知れませんね。

福田会長

「輝く」は小学校３年生ぐらいで習うんじゃないですか。

岡嶋委員

そうですか。そのくらいで習うんですか。

事務局（村田主任）

ちょっと一回書いたら、小林君。読むだけと、想像と実際に文字と印象が皆さん違うと思うので。

岡嶋委員

平仮名の方がかわいいかな。

福田会長

平仮名の方が良いですか。「かがやく」はその方が良いって。

岡嶋委員

うん。そういう感じがする。

福田会長

どうしてですか。本当に輝いているように見える。

岡嶋委員

うん。なんかピカピカしているように見える。

福田会長

何か、よう分からん。

岡嶋委員

字数が長くなります。

福田会長

ほかにご意見ありますか。

はい、どうぞ。

田村委員

「みちた」はやっぱ平仮名が良いかなと。「みちた」もいろいろ充実しているとか、このまんま、充実したっていうのも言いますからも、充実にもこの充ちたってなってしまいますので、やっぱそこらへんがぼかして「みちた」の方が。平仮名が良いかなと。

次が「輝き」が漢字にするのだったら、やっぱ平仮名の「みちた」の方が良いかなぁとも、思うんですが。

福田会長

「輝く」を漢字にするんですか。

田村委員

漢字にして、「みちた」はやっぱりこの元どおり平仮名の方が良いかなぁと。

福田会長

はい。という事はほとんど、元どおりという事。

事務局（吉村室長）

元どおりやね。

田村委員

最終が「かえりたくなるまち　ふくい」が全部平仮名だから「まち」だけを今度、行人

偏の「街」なのかなと思いますが。

「かえりたく」って漢字にすると、帰ってしまうっていう感じ。なんか、こそっと帰ってしまうっていうふうに取ってしまう。迎え入れるっていう。

福田会長

感性豊かなご意見です。

内田委員

「帰る」だけじゃないからね。

田村委員

迎えて帰るっていう意味がやっぱり。

内田委員

変化の「変える」もあるからね。平仮名が良いんかもわからんね。

田村委員

「まち」を１つ漢字にした方が良いかなと思いますが。

岡嶋委員

「まち」こそ、いろんな意味があるんじゃないかな。

事務局（吉村室長）

「まち」は本当にいろんな意味ありますからね。「町」のまちもあれば、この行人偏の「街」はどちらかというと、人が集まるような雰囲気が都会っぽい「まち」になる、ちょっと都会っぽい形になりますし。

内田委員

そのままになるね。よく考えているんです、作者は。

岡嶋委員

「みちた」というのは、やっぱり要るんでしょうね。

杉田委員

このまんまが１番良い。

森下副会長

触らないほうがいい。

福田会長

変えても良いと思うんだけど、いろんな意見が出て、１つの意見聞くとなるほどと思うし、もう１つ出てくると、またなるほど思うからね。いろんな意見が出てくるからね。

森下副会長

作った人の気持ちが。

福田会長

「ふくい」も平仮名で良いんですね。

加畑委員

はい。「ふくい」の平仮名このままで良いと思いますが。

岡嶋委員

平仮名が多いですよね。

加畑委員

「ふくい」って書いてみたら。「ふくい」を漢字で。

内田委員

福井市としたらあかんのやろな、福井県とは違う。和歌山は「わかやま市」なんですか。和歌山県とは。

岡嶋委員

これだけ平仮名続くと漢字でも良いんかなって。なんか締まるみたいな。

事務局（野阪副課長）

ただ、「かえりたくなるまち」を返還の「返」にしてしまった場合に、昔に戻るっていうような意味に変わってしまう事もないでしょうか。

内田委員

「返」にはできないと思います。

事務局（野阪副課長）

戻ることできないと思うんですけども、なんでそういうふうに思うのっていうふうに周りから感じないかなって。「かえりたくなるまち」っていうのは、本当に自分の居所に戻りたくなるっていう意味を入れて、それだけであるならば、そこに書いてある「帰」っていう漢字にしても良いのかなっていうふうには、私今思ったんですけども。

福田会長

だから一応「返」という意味もあるから、ここは漢字にしないという意見が出ただけでね、「返」にするという意見は出てない。

「かえりたくなる」だったら良いんだけど、「かえりたくない」だったら全然違ってくるわね。

岡嶋委員

それ、全然違う。びっくりした。

事務局（村田主任）

平仮名の方がいろんな解釈ができて、膨らむような気がして、漢字だともう固定的にされるっていう印象がありますよね。

福田会長

いろんな意見でましたけれども、結局は元どおりの方が良いんじゃないかと、いう意見に落ち着きそうですな。

よろしゅうございますか。

≪全　員≫

はい。

福田会長

最初に考えられた方、良く考えてお作りになったんでしょう。なら、そういう事にさせていただきます。

一応今日の目的とするところは終了したわけですね。

なら、司会は事務局の方にお返しします。

４．閉会

事務局（吉村室長）

どうもありがとうございました。

本日第２回の調整会議で、都市像をこうやって決めていただきました。次回、もう１度調整会議を開かせていただきたいと思います。都市像の説明と言いますか、そういったもんですとか、あるいは総合計画の前提となる福井市を取巻く環境ですとか、そういった文章を次回までにまとめさせていただきまして、そういったものも含めて答申できるような形の案をちょっと作りたいと思います。今日まとめていただいたこの「かえりたくなるまち　ふくい」にしてもやっぱりいろいろな思いがあると思います。市民意識調査でも住み続けたいという人が非常に多い、住み続けたい人にとっても、「かえりたい」というような意味合いも、外にいる人だけじゃなくて、そういった意味合いもやっぱり説明文としては入れないといけないと思いますので、そのへんの文章を作ってまた次回ご審議いただきまして、そこで答申案をある程度、一応固めて、全体会議に望むというふうなスケジュールになるかと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

福田会長

基本目標との政策とかなんかだいたい落ち着いたのかね。

事務局（吉村室長）

そうですね、それらも含めて全体会議で最終的にはまとめるという形になると思いますので、またよその部会に対してのご意見がある方もいらっしゃるかもしれませんので、それぞれの部会では一応まとめていただいたような形です。

福田会長

それを調整会議でね、一応ざっとでも承認していただいてという事は必要ですね。

事務局（吉村室長）

そうですね。答申案全体としてまとめますので、全体を見渡していただいてご意見をいただきたいと思いますので。

司　　会

次回の日程等についてご連絡をさせていただきます。次回の調整会議、３回目になりますが、今月２９日金曜日午後２時から市役所本館の８階の第８会議室Ｂのほうで開催をいたします。それが終わりますと次は全体会ということになります。全体会につきましては１１月８日月曜日の午前１０時、場所につきましては国際交流会館の方で行いたいと思います。また、正式な通知文は後日ご案内をさせていただきますので、ご出席のほど、よろしくお願いをいたします。

本日はどうもお疲れさまでございました。

福田会長

どうもありがとうございました。

事務局（吉村室長）

どうもありがとうございました。

以上